

比較 経済 史 入門

—イギリス・フランス・ドイツ—

林 達 著

税務経理協会

著者紹介

中央大学大学院修了(1960)

経済学博士

中央大学教授

西洋経済史担当

主要著訳書

イギリス革命の構造(1965)

ドイツ産業革命(1968)

産業革命への道(1971)

クラバム著 フランス・ドイツの経済発展

上下巻(1972・74監訳)

比較市民革命論(1977)

著者との契約により検印省略

1033-0187-3911

昭和53年9月15日 初版発行

比較経済史入門

—イギリス・フランス・ドイツ—

定価 2,100円

著 者	林 達
発 行 者	大 坪 半 吾
整 版 所	音羽整版株式会社
印 刷 所	税経印刷株式会社
製 本 所	株式会社三森製本

発行所 東京都新宿区 株式 税務 経理 協会

下落合2丁目5番13号 会社 電話 (03) 953-3301 (代表)

郵便番号 161 振替 東京 9-187408

乱丁・落丁の場合はお取替えいたします。

© 林 達 1978

本書の内容の一部又は全部を無断で複写複製(コピー)することは、法律で認められた場合を除き、著者及び出版者の権利侵害となりますので、コピーの必要がある場合は、予め当社あて許諾を求めて下さい。

目 次

序・比較史の枠組	3
----------------	---

第1部 近 代 化

第1章 近代化の前提	11
第1節 自然条件	11
1 地理	11
2 資源	12
第2節 中世社会	13
1 農村	13
2 都市	19
第3節 資本主義	24
第2章 農業の近代化	27
第1節 荘園の変形	27
1 イギリス	27
2 フランス	29
3 西ドイツ	29
4 東ドイツ	30
第2節 荘園の崩壊	31
1 イギリス	31

2 フランス	36
3 西ドイツ	37
4 東ドイツ	38
第3節 土地所有権の成立	39
1 イギリス	39
2 フランス	41
3 西ドイツ	44
4 東ドイツ	46
第3章 商工業の近代化	48
第1節 同業組合の変形	48
第2節 マニュファクチュアの形成	52
第3節 前貸問屋制の形成	59
第4節 商業の近代化	62
第4章 制度の近代化	68
第1節 絶対主義	68
1 イギリス	68
2 フランス	71
3 ドイツ	73
第2節 市民革命	75
第3節 重商主義	80
1 重商主義	80
2 王室重商主義	83
3 イギリスに固有の重商主義	88

第2部 工 業 化

第5章 工業化の起源	103
第1節 産業革命	103
第2節 軽工業	105
1 技術革新	105
2 市場と技術	109
3 資本家・企業家・労働者	114
第3節 重工業	124
1 製鉄業	124
2 機械工業	127
3 鉄道	130
第6章 後進国の工業化	133
第1節 一般的特徴	133
1 先進国の影響	133
2 国家助成	135
3 鉄道の重要性	137
4 株式会社と銀行	138
第2節 フランス	139
1 軽工業	139
2 重工業	142
3 諸特徴	145
第3節 ドイツ	148
1 軽工業	148
2 重工業	150

3 諸特徴.....	156
第7章 農業革命	158
第1節 イギリス	158
第2節 フランス	162
第3節 ドイツ	166
第8章 制度の変化	172
第1節 イギリス	172
第2節 フランス	183
第3節 ドイツ	188
あとがき	197
邦語参考文献	199
索引	205

比較 経済 史 入 門

—イギリス・フランス・ドイツ—

序・比較史の枠組

本書は比較史という手法を用いてヨーロッパの経済史を説明した入門書である。比較史という方法が歴史を理解する上できわめて有効であることは、すべての歴史家の認めるところであるが、いざそれを実際に試みようすると行手に立ちふさがる困難は決して小さいものではない。その最大のものは、知識の不足といふべき在り来るものであるといえば訝かる人も多いと思うので、この点について少しのべておこう。

知識の不足とは読者の側についていえば、予備知識の不足であり、著者の側についていえば、広く正確な知識の不足である。たとえば、高等学校の世界史の教科書を開いてみよう。すぐに気付くことは、とりあげている対象が国によってちぐはぐで、比較の仕様がないということである。ルネサンスといえばイタリー、宗教改革といえばドイツ、地理上の発見といえばポルトガルとスペイン、市民革命といえばフランス、産業革命といえばイギリスといった調子で日用品が並んでいるだけであって、外のこととは皆目わからない。フランスの宗教改革は、イギリスのルネサンスは、ドイツの産業革命は、イタリーの市民革命は、どうなっていたのか知る術もない。この程度の歴史の知識を前提にしたのでは、比較史は初めから不可能である。

そこで、知識を提供する側のことになるのであるが、実際をいえば、著者の側も高等学校の教科書に劣らず知識の精粗はかなり著しいものがある。著者の側の欠陥には2つの原因がある。1つは専門化である。今日の歴史家はひどく専門的な特殊研究に個別化し、その対象については実によく知悉しているが、そこから一步外れると何も知らないという立派な学者であることが少くない。もう1つの原因是、研究の無政府性である。歴史には客観的な体系的・組織的・包括的研究というようなものはない。歴史家は全く主観的な動機にした

がって、研究対象を選択する。これが思想や学問の自由というものである。それに加えて、対象の選択に当っては、歴史家の生活している時代と社会が強い影響を及ぼす。時代と社会は不斷に変化しているのである。このように、銘々勝手なことを研究しているので、全体をおおうように見えて、実は穴だらけなのである。

結局のところ、比較史専門の歴史家が必要ということになろう。しかし1人で全部を研究することは事実上不可能であるから、当然別人の研究成果を利用することになる。そこに精粗の差があるとすれば、当面、割合によく研究されているものに比較の対象を限定し、そこから第一歩を踏みだしてみるということにならざるをえないであろう。

本書で扱うのは、まず、イギリス・フランス・ドイツの3国だけである。この3国はヨーロッパの諸国の中で割合によく知られ、また歴史的研究もかなり進んでいる。次に、これら3国の近代化（資本主義化）と工業化（産業革命）を主たる対象とする。この2つの面の研究は最近著しく進み、研究成果もかなり蓄積されている。とはいえ、そこにはやはり十分に克服できない不均衡がある。近代化についてはイギリス・ドイツの研究が少なく、工業化については、ドイツとくにフランスの研究が少ない。イギリスは、近代化についても、工業化についても、世界の最先進国であったので、歴史研究がそこに集中し、本書においてもその比重が高くなるのは当然といえようが、フランス・ドイツの研究の不足を認めないわけにはいかない。

今日よく研究されている帝国主義時代、またアメリカ・ロシアを扱わないのは、1つには私の知識の不足と、1つには紙幅の制約とに原因がある。比較史的世界史または世界史的比較史は適わぬ夢であろう。

*

*

*

ここで予め比較されるべき3国の近代化と工業化の時期について図式的な概観を与え、比較史の枠組を示すことによって後の叙述の理解に資することにしたい。

ここに掲げた表の示すように、歴史の流れは、イギリスをモデルにすれば、封建国家・絶対主義国家・初期市民国家・近代市民国家という4つの国家形態の継起として示され、社会体制という点からみれば、封建国家期の封建制・絶対主義国家期と初期市民国家期の初期資本制・近代市民国家期の産業資本制という3つの社会体制の継起として考えられる。また、経済政策という点からみれば、封建国家には欠如、絶対主義国家には王室重商主義政策、初期市民国家には議会重商主義政策、近代市民国家には自由放任主義政策がそれぞれ対応する。

比較史の枠組

世紀 国	15	16	17	18	19
イギリス	1485	絶対主義国家	1640	初期市民国家	1832 近代市民国家
フランス		1589 封建国家		1789	1871 産業革命
ドイツ			1640	1807	1871 産業革命

以上の国家形態・社会体制・経済政策の移行を媒介するのが経済的・政治的変革であって、封建国家ないし封建制を絶対主義国家ないし初期資本制に移行させるのが資本主義の発生、絶対主義国家したがって王室重商主義政策を初期市民国家したがって議会重商主義政策に移行させるのが市民革命、初期市民国

家を近代市民国家に、したがって、議会重商主義政策を自由放任主義政策に、また、初期資本制を産業資本制に移行させるのが産業革命とその結果としての議会改革（近代市民革命ないし第2次市民革命）である。

フランス・ドイツも、表に示される限りでは、したがって形式的には、同様な変化の段階的継起を辿っている。しかし、イギリス・フランス・ドイツの3国を比較してみると、段階のかなり著しい時期的差異がみられる。この段階の時期的差異は、まず、イギリスとフランス・ドイツの差異が大きく、フランスとドイツの差異は小さいという特徴と、次に、16・17・18世紀には、すなわちイギリスの産業革命以前の時代には大きく、19世紀には、すなわち産業革命以後には小さいという特徴とを示している。

このことは、イギリスの顕著な先進性と、工業化の段階では国別の差異が縮小する傾向があることを意味する。イギリスの先進性の原因等については後で詳述する。工業化段階での差異の縮小は、機械的生産力の伝播力とその社会改造力の強大性に原因がある。世界史における工業化の意味の重要性が示されるところである。

さて、歴史における比較としては、同段階的比較（たとえば各国の市民革命の比較など）と同時代的比較（たとえば18世紀中葉の各国の農業状態の比較など）とが可能であり、また意義があるが、本書ではとくに同段階的比較を中心においた。同時代的比較は、直接の対象とはしなかったが、各国における諸事象の相互作用ないし影響という点で、すなわちいわゆる国際的契機という点では、十分に考慮したつもりである。たとえば、対外的競争の作用というものは同時代的なものであり、これを無視しては各国の歴史は正当に理解できないであろう。このいみでは間接的に同時代的比較を扱ったといえよう。

なお、この関連で次の2点についても、あらかじめ注意を促しておきたい。機械制に立脚した工業化の影響力ないし伝播力は非常に強いので、イギリスに産業革命が発生した後には、ヨーロッパの諸国はなんらかの形でこれに対応しないわけにはいかなかった。しかも、イギリスは著しく先進的な国であったため

に、後進国フランス・ドイツは近代化と工業化を同時に遂行しなければならない状態におかれた。それゆえ、フランス・ドイツの初期市民国家は、イギリスのそれとちがって、初発からその全存在期間にわたって工業化に関与することになった。これがフランス・ドイツにイギリスの様な議会重商主義が存在しない理由であり、したがってまた、イギリスの議会重商主義を独特の、イギリス固有の重商主義にした理由である。フランス・ドイツの議会重商主義に代るものは産業保護主義である。その後に来る自由放任主義は、イギリスにみられる様な徹底したものではなく、また長期にわたるものでもなく、やがて帝国主義的独占資本制政策へと変化してゆくのである。

イギリス・フランスは絶対王政成立の段階ですでに国家統一をなしとげ、中央集権国家を形成し、以後この領土的基礎の上で近代化・工業化を推進するのであるが、ドイツは幾分ちがった経過を辿った。というのは、ドイツははなはだしい政治的分裂状態を出発点にしていたからである。本書では便宜的にプロイセン邦を中心に叙述をすすめ、そこにおける絶対王政の成立・近代化・工業化を扱ったが、プロイセンは漸次領土を拡大し、経済的にみれば順次、シュレーディエン・ライン＝ヴェストファーレン・関税同盟・北ドイツ連邦・ドイツ帝国へと支配領域を拡大していくことに留意しなければならない。これはドイツに固有の特徴であるが、なおまた、経済構造の上から、エルベ河以東の東ドイツとエルベ河以西の西ドイツがかなり異なった性格をもつことも、ドイツの特徴として言及しておかねばならないであろう。

第1部 近代化

